



調印式には国交省、ベトナム建設省、JAC、各訓練校の代表が出席した

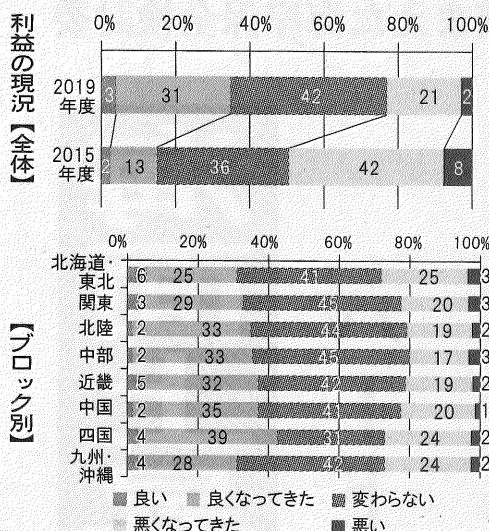
了した訓練生に対して、JACの責任において技能評価試験を実施し、合格者を決定する

政府は2日、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の基本方針改正案」の運用指針の改正案を取り、運用指針の改正案に省庁連絡会議を開き、改正りまとめた。与党への報告については、発注関係団体、建

運用指針の意見は、月13日までの係143団体8団体の計2出があった。係団体が94等が1580品確法の改

改善傾向も大半が現状維持

全国建設業協会（近藤晴貞会長）は、改正前の公共工事品質確保促進法（品確法）に基づく運用指針の運用状況などに関するアンケートの2019年度結果をまとめ、改訂後の品確法でも基本理念とも改善しているものの、約半数の「受注者の適正性が横ばいで推移。ただ、人員・機材確保」のさらなる徹底が求められる。



アンケートは全建傘下協会のうち、45都道府県建設業協会の会員企業982社から回答を得た（全会員数に占める回答率は約5%）。回答者は国、都道府県、市区町村で工事受注が偏らないように、バ

全建 品確法運用指針アンケート

ランスを考慮し抽出している。資本金別みると、5000万円以上の1億円未満が6割超で最も多い。19年度の会員企業の受注状況は別も全体と同様の傾向となっており、15年度調査と比べ、「良い」が4増の5%、「良くなってきた」が16増の25%で、「悪くなってきた」が29減の19%、「悪い」が9減の3%。改善傾向と悪化傾向に相関性がみられる一方、「変わらない」は19増上昇、49%と大半を占める。

受注悪化の要因としては発注減少が最多。競争激化、応札減少（技術者の問題）も急増している。利益状況は「良い」が3%で横ばい、「良くなってきた」が18増の31%。「悪くなってきた」は21減の21%、「悪い」は6減の2%で、「変わらない」が6増の42%と受注状況と同じく比率は最も高い。

利益悪化の背景には人件費や下請代金、資機材の上昇があるものの、近年は人件費と下請代金による利益圧迫が顕著となっている。受注、利益状況は全国ブロック別の傾向とほぼ一致している。事業量（回答者の所在地域が対象）については、全体の40%が人員・機材を維持する上で「必要ない」と答えている。必要最低限も43%、十分事業量がある」は15%にとどまっている。

災害・除雪対応に危機感

緊急対応体制（同）では、災害を実施している（45都道府県建設協会が回答）。発注見通しの公表、最新の労務単価・資材の実勢価格の反映、最新の積算基準の適用、適切な工期設定、平準化などは国と都道府県、ほとんどが取り組んでいる。市町村では遅れがみられる。歩切りについては市町村の1割で未改善となっている。

また、協会単位でもアンケートを実施している（45都道府県建設協会が回答）。発注見通しの公表、最新の労務単価・資材の実勢価格の反映、最新の積算基準の適用、適切な工期設定、平準化などは国と都道府県、ほとんどが取り組んでいる。市町村では遅れがみられる。歩切りについては市町村の1割で未改善となっている。

主な意見では、「地方に事業量を配分してほしい」「技術者、技能者がいないために受注量を増やすことができない」「長期的な視点で限界工事を確保する考え方を官民一体で議論しなければならぬ」「10年後には災害・除雪に対応できない企業が半分以上を占める」「除雪業務についてはオペレータの高齢化、担い手不足が深刻で、近い将来業務縮小が現実となる可能性がある」「緊急時の出勤となると若い人の理解が得られない」などが挙げられている。

また、協会単位でもアンケートを実施している（45都道府県建設協会が回答）。発注見通しの公表、最新の労務単価・資材の実勢価格の反映、最新の積算基準の適用、適切な工期設定、平準化などは国と都道府県、ほとんどが取り組んでいる。市町村では遅れがみられる。歩切りについては市町村の1割で未改善となっている。

また、協会単位でもアンケートを実施している（45都道府県建設協会が回答）。発注見通しの公表、最新の労務単価・資材の実勢価格の反映、最新の積算基準の適用、適切な工期設定、平準化などは国と都道府県、ほとんどが取り組んでいる。市町村では遅れがみられる。歩切りについては市町村の1割で未改善となっている。

改正案取りまとめ
政府省庁
連絡会議
中甸にも閣議決定

政府は2日、公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議を開き、改正公共工物品質確保促進法（公共工物品確法）に基づく基本方針の改正案を取りまとめた。10月中旬にも閣議決定する。災害時の緊急対応の充実強化や調査・設計の品質確保など改正法の趣旨に沿い、付帯決議にも対応した形で改正する。

基本方針は「品質確保の促進の意義」と「品質確保の促進のための施策に関する基本的な方針」の2章構成は維持し、改正法の▽災害時の緊急対応の充実強化▽働き方改革への対応▽生産性向上への取り組み▽調査・設計の品質確保―の4つの柱に沿って改正する予定だ。

「発注関係事務の適切な

実施」「受注者の責務」などの項目を、それぞれ「工事」「測量、調査および設計業務」に区分。公共工事の目的物の適切な維持管理に関する事項も新設する。

連絡会議では発注者共通ルールの運用指針の検討状況も報告された。

改正の骨子案に対して募った意見を踏まえてまとめる改正案を対象に、10月中旬～11月中旬に再度意見を募集。12月には、連絡会議として運用指針の成案を申し合わせることを確認した。

器の保有状況をアンケート。トータルステーション（ＴＳ）は５校で比較的新しい機器を所有していたが、最新のＧＮＳＳ（衛星測位システム）測量機の所有は１校にとどまった。ＩＣＴ施工で一段と利用が見込まれる３Ｄスキャナーを所有する学校はなかった。

20年以上前のトランシット

ム全体の生産性向上が期待できる。最新技術を使っている。ＩＣＴ施工を学ぶことで高校生に建設業への興味を持ってもらえば、入職促進も期待できる。

群馬建協は調査結果を踏まえ、高校生が最新の技術や施工現場を体験できる機会を確保するほか、最新機器を導入できる予算措置、

建築、土木、設備、
インサート
株式会社
三門
TEL 03-3553-1321(代)

全国でこのような講習を実施しています。

監理技術者講習	大臣登録番号 10
建築士定期講習 (1級・2級)	大臣登録 第2号
宅建登録講習	大臣登録 第013号
宅建実務講習	大臣登録 第3号
第一種電気工事士定期講習	大臣指定 第3号
評価員講習会	大臣登録番号 2


株式会社 日建学院
 東京都豊島区池袋2-38-2
 TEL.03-3988-1175
 FAX.03-3988-6421
<http://www.nik-g.com/>


変動サミット」が先月ニューヨークの国連本部で開かれた。誰よりも注目されたのはスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさん(16)。学校を休んで温暖化対策を訴える抗議活動の火付け役である少女の演説に多くの人が耳を傾けた▼温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比べ2度未満に抑える共通目標掲げる。今後5年間で最低1・2℃1・3度上昇するとの見方もあり目標達成は厳しい▼若者たちの怒りの声によって世界はどう変わっていくのか。環境意識の向上と実行力が問われている。

3D for Innovations

～三次元化技術でつながる新たな革新～

応用地質グループの4事業をセグメント別に対応する様々な提案やソリューション、実機などの展示によりご紹介し

セミナー内容

招待講演

- ・地中埋設物位置情報提供サービス
- ・トヨタのビッグデータとまちの未来
- ・災害から身を守るために「都市防災」
- ・SDGsをビジネスに統合する

更なる改善へ実情把握

運用指針の運用状況等

自治体発注者課題

全国建設業協会（近藤晴貞会長）は2日、各都道府県協会を対象とする改正品確法運用指針の運用状況に関するアンケート調査結果を明らかにした。14年度の改正品確法運用指針のフォローアップとなる同調査では、発注見通しの公表、予定価格の状況、工期設定、入札不調・不落時の対応、発注者の体制について、調査開始年度である15年度との比較を実施。会員企業（982社）を対象とする指針の運用状況、会員企業の現況、働き方改革と生産性向上に関する調査も行った。新・拍い手3法改正に伴つた改正品確法運用指針の運用を見据え、自治体発注者の更なる取組み改善の提言等に反映させていく。

「以前から設定」「改善された」の合計が約8割だが、市町村は6割弱が未改善。市区51%（15年度62%）、町60%（同73%）、村57%（同72%）。	「国、県では順次工期決定支援システムが採用さ
国交省は「以前からとら	計が4割弱。市区町村で
「改善された」23%で合	意見回答がある。
ており、市区61%、町6	発注者の体制は、入札
%、村54%。「機械経費	
や材料費において実勢価	
格との乖離が大きい。見	
積り活用方式の積極的な	
採用が望まれる」などの	

契約手続きや監督・検査などの体制整備が都道府県は7割超。市区町村では約6割が未改善となっている。監督員の人員の少なさを指摘する意見回答などがある。発注関係事務の適正実施のための地域発注者間連携は、都道府県8割超、市区町村は7割超。15年度調査時点では都道府県が「行われていない」41%、市区町村では6割弱から7割強だった。県を中心とした発注者連絡協議会の開催、市区町村への情報浸透を図るための積極的連携などの取組みの進展を挙げる回答がある一方、「品確法の徹底不十分」を

指摘する見解もある。

会員企業（982社）の調査回答をみると、運用指針の運用状況の「二期設定」に関しては、「膨大な書類作成が働き方改革生産性向上の足を引っ張っている現状を発注者側に

認識してもらいたい」「適切な工期設定の検証には、書類作成も含め、管理を含む工事日数を把握し

略化されたが、その反面、工期が伸びて経費が喜ぶようになった」などの見解も寄せられている。

全建改正品確法
フオロ一調査

品確法の基本方針改正案

庁議
省会
係絡
関連

ることなどを明記してい
る。今後、公共機関の発注
者は、この方針に従い、必
要な措置を講ずる努力義
務を負うことになる。

針）（運用指針）の改正骨
子案に対する意見照会の
情報を共有。8月8日か
ら9月13日までの間、2

促進に関する関係庁連絡会議の6回目の会合が2日、開かれ、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」、いわゆる品質法基本方針の改正案が取りまとめられた。今後、自民党などでの審議を経て、早ければ10月中旬にも閣議決定され、基本方針の改正案では、6月14日に公布・施行された公共工事の改正品質法を受けた内容を反映している、例えば、災害時の緊急対応を充実強化させる観点から、災害により通常の積算方法では適正な予定価格の算出が困難な場合、入札参加者から徴収した見積りを活用

務が課せられる
 また会合では、基本方針の改正案とともに改正作業を進めている、品確法で規定された「発注関

51団体から2021件の意見が寄せられた。その中には、例えばは災害時の緊急対応を充実強化するための取組とし

現場第一主義で国交行政推進

橋梁修繕促進へ自治体を支援

国土交通省の青木一彦 同し姿勢で取り組み、国

交大臣 青木 大副

気候変動適応策へ初会合

海岸保全の整備手法など

省交委
検討国

国土交通省は2日、気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会（座長・佐藤慎司高知工科大学教授）の初会合を開いた。気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風

風の強大化などによる沿岸地域への影響、今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法などの検討を狙いに同委員会を設置した。

気候変動適応策の検討の

増加量の算定方法を見極めた上で、保全の目標設定の議論を進める。設定の際、平均海面水位の上昇、潮位偏差の増大、波浪の強大化の各要素について、空間、時間、確立評価の各観点から設定の

などの技術開発の各分野の方策のあり方を検討。議論の成果は、海岸保全基本方等へ反映させていく。

多岐にわたる検討課題のうち、海岸堤防等の老朽化対策については、施

青木副大臣は、14年9月から約1年、国土交通大臣政務官として、道路等の社会資本整備などを進めてきた経験があることから、「私もこれまでの経験を活かしながら、

また担務している道路、港湾、空港など、国民生活や我が国の経済成長を支える重要な社会資本について、必要な整備を着実に進めるとともに、計画的な維持管理や老朽化対策にもしっかりと



その1つ、道路の老朽化対策では、14年度からスタートした道路メンテナンスサイクルが進む。5年に1度のペースで、全ての橋梁、トンネル等を近接目視で点検するこ

ゆゑに、城術を――と相